

滋労発基 0921 第 2 号  
平成 28 年 9 月 21 日

日本労働組合総連合会滋賀県連合会長 殿

滋 賀 労 働 局 長

労働災害防止の緊急要請について（協力依頼）

平素より、労働安全衛生行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県内における労働災害による死亡者数は、長期的には減少傾向にあり、平成 27 年は 8 人と初めて 10 人未満となりました。しかしながら、平成 28 年は一転して増加傾向に転じ、9 月 16 日現在で 11 人と前年同期の 6 人に比べ、倍増に近い状況にあります。

特に、製造業における死亡者数が 5 人に上り、県内の死亡災害の半数近くを占めている現状であり、そのうち機械への「はさまれ・巻き込まれ」によるものが 9 月に入り 2 人となっています。

労働災害は、あってはならないものであり、特に死亡災害は、被災者の命を奪うのみならず、その家族の生活にも深刻な影響を与えるものです。

このため、公益社団法人滋賀労働基準協会に対して、別紙のとおり緊急要請しておりますのでご了知いただくとともに、貴組合の労働者への周知、啓発と安全意識の向上に向けたご協力をよろしくお願いします。

滋賀労働局 労働基準部 健康安全課 担当：山口、木村 電話：077-522-6650
--